

第9回教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年11月6日（水）
開会：午前 9時57分
閉会：午前10時45分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合
委 員：下 川 博 大 委 員：江 崎 正 己
4. 事 務 局
教 育 部 長：長 野 秀 文 教育総務課長：山 口 秀 郎
学 校 教 育 課 長：堤 好 弘 社会教育課長：小 林 勇 作
人権・同和教育課長：深 町 浩 一 教育指導主事：藤 木 雄一郎
学校教育課学事担当係長：山 本 啓 介 教育総務課総務担当係長：井 手 雄 香
指 導 主 事：福 永 美智也 指 導 主 事：金 子 尚 文
5. 書 記
教 育 総 務 課：長 野 祐 樹
6. 傍 聴 者
0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

非公開議案

- (1) 議案第51号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和6年度筑後市一般会計補正予算第4号：教育総務課)
(全員賛成、原案可決)

非公開議案

- (2) 議案第52号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和6年度筑後市一般会計補正予算第4号：学校教育課)

(全員賛成、原案可決)

非公開議案

(3) 議案第53号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(筑後市教育職員の給与等に関する条例の改正について)

(全員賛成、原案可決)

(4) 議案第54号 議案第48号 筑後市連合婦人会育成事業補助金交付要綱の一部正についての議事取消しについて

(5) 議案第55号 筑後市連合婦人会育成事業補助金交付要綱の一部改正について

教育長 議案第54号 議案第48号 筑後市連合婦人会育成事業補助金交付要綱の一部改正についての議事取消しについて提案をいたします。説明をお願いします。社会教育課長。

社会教育課長 私のほうからは、前回、補助金交付要綱の一部改正についての議案を提出させていただいておりましたが、修正が発生しましたので、今回、その議事の取消しについてということで提案をさせていただいております。

教育長 関連がございますので、議案第55号についても一緒に説明をお願いいたします。

社会教育課長 では、続けて私のほうから説明させていただきます。

先ほどの議事取消しについては資料5に上げさせていただいておりますが、今回新たな修正案ということで、資料6のほうをご覧いただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、1ページのほうにその改正の理由について書かせていただいておりますが、改めて私のほうから説明をさせていただきますと、前回の教育委員会で承認された後、改正の進捗を進めておりましたが、上限額については、団体の育成の観点からも当初から減額するのではなく、当面の間は経過措置として進めてはどうかという意見がございました。そういったところがあったので、再検討させていただいた結果、23万4,000円で進めることが望ましいと判断したため、今回新たな議案を提出させていただいたところでございます。

資料につきましては、先ほど申しました1ページから4ページまでをご覧いただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

教育長 改めて議案第55号で提案するために議案第54号で議案第48号を取り消すという提案の説明が終わりでしたが、何かご質問等はございませんでしょ

うか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。

まず、議案第54号、議案第48号の取消しについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。

続きまして、議案第55号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございました。

(6) 議案第56号 令和6年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について

教育長 続きまして、議案第56号 令和6年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意についてということで説明をお願いします。教育指導主事。

教育指導主事 議案第56号について提案させていただきます。資料7をご覧ください。

1 ページをお開きいただいて、令和6年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について、福岡県教育委員会教育長から照会があります。

2 ページ、別紙1をご覧ください。本案件は、福岡県の学力向上施策について県民の理解と協力を得るために、市町村名を明らかにした調査結果を公表するものです。

公表内容は3点です。1つは市町村ごとに小・中学校それぞれの標準化得点を棒グラフで示すこと。2つは、これまでの取組の効果が学力の状況に表れていると認められる市町村については、教科ごとの標準化得点の推移を折れ線グラフ等のデータで示すこと。3つは、様々な観点から分析した結果及び今後の取組を示すことです。

公表の方法としましては、福岡県教育委員会が例年作成する全国学力・学習状況調査 調査結果報告書に盛り込まれ、福岡県のホームページに掲載されます。

3 ページ、別紙2をご覧ください。今回、同意の可否を判断していただく対象は、図1のように市町村名を明らかにした小・中学校それぞれの標準化得点を棒グラフで示すことになります。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 毎年このように市町村に同意を求める調査が来ております。今回も11月

15日が締切りということで、本日の会議に提案をさせていただきました。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、議案第56号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

(7) 議案第57号 令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について

教育長 続きまして、議案第57号 令和7年度県費負担教職員の人事異動方針について説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、資料8をご覧ください。令和7年度県費負担教職員の人事異動方針の提案でございます。

先ほど教育長より教育長会の報告でございましたとおり、県の人事異動方針案が示されております。前年どおりということでございましたけれども、これを受けまして、市の異動方針を今回提案させていただくものです。

1ページをご覧ください。令和7年度県費負担教職員の人事異動方針の案でございます。

前年度と変わりはございませんが、6点設けております。1、適材適所を旨として教職員構成の適正化と充実を図る。2、新陳代謝の促進を図り、清新の気風を醸成する。3、他市郡との人事交流を推進する。4、長期的展望の下に人材の適正な配置に努める。5、昇任については、学歴偏重、年功序列を排し、実力主義を旨とし、職員の士気の高揚を図る。その際、若い人材や女性の登用を積極的に行う。なお、管理職については人格高潔で有能な人材を任用する。6、新規採用教職員の配置に当たっては、その育成を考慮して行うということで定めたいと思っております。

これに対しまして、裏面の人事異動取扱方針についてはさらに詳細でございますけれども、内容としては、性別等に関わることなく、女性の管理職、あるいは主幹教諭等の任用を図るといった内容でございますとか、3番の教諭等については、年齢構成、男女比、教科等を踏まえた適正な配置、それから、本人の異動に関する調書も尊重すること、永年勤続者の計画的異動でありますとか、さらに4番には、新規採用で配置された職員については特にその育成を考慮する。そういった内容を含めまして、本年度も取扱方針として定めているものでございます。

詳細についてはご覧いただきたいと思います。

以上、説明でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 先ほど県の方針をご覧いただきました。それを受けて、市教委としての人事異動方針案、それから、取扱方針ということで説明をさせていただきました。

が、何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第57号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

議事は終了いたしました。

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば